燃料費	火力燃料費	石炭費	主たる用途として汽力発電設備に整理されたバイオマス発電設備に係る燃料を含む。
		燃料油費	
		ガス費	
		歴青質混合物費	
		助燃費	点火に使用する燃料に関する費用を整理する。
		蒸気料	他から購入する汽力発電用蒸気に関する費用を整理する。
		運炭費	本貯炭場から汽かんまでの運搬費（主たる用途として汽力発電設備に整理されたバイオマス発電設備に係るものを含む。）及び貯炭繰込費を整理する。
	新エネルギー等燃料費	バイオマス燃料費	バイオマス発電用燃料に関する費用を整理する。
		廃棄物燃料費	廃棄物発電用燃料に関する費用を整理する。
		助燃費	点火に使用する燃料に関する費用を整理する。
		蒸気料	他から購入する新エネルギー等発電用蒸気に関する費用を整理する。
		運搬費	貯蔵場から汽かんまでの運搬費を整理する。
使用済燃料再処理等既発電費	使用済燃料再処理等既発電費		
	再処理等費引当		
	再処理等引当金取崩し（貸方）		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分			
廃棄物処理費	火力廃棄物処理費		
	新エネルギー等廃棄物処理費		
消耗品費	潤滑油脂費		機械装置の潤滑油脂に関する費用を整理する。
	雑消耗品費		被服費、じゅう器工具費（修理の費用を含む。）、事務用品費、図書費並びに航空機、自動車及び船舶等の燃料費（潤滑油脂費を含む。）、水道料、光熱費等（「厚生費」、「廃棄物処理費」、「修繕費」、「補償費」、「普及開発関係費」、「養成費」、「研究費」及び「固定資産除却費」に整理されるものを除く。）を種類別に区分して整理する。

修繕費	普通修繕費	「取替修繕費」に整理されるもの以外のもの（雑給、消耗品費、伐採補償料等の補償費、委託費及び諸費（雑損を除く。）で修繕のためのもの及び借入資産に関するものを含む。）を設備ごとに整理する。
	取替修繕費	取替資産の取替に要する費用を設備ごとに整理する。
水利使用料	水利使用料	
補償費	定期的補償費	流木補償費、漁業補償費、かんがい補償費等一定期間定期的に支払われるもの（雑給、消耗品費、委託費及び諸費（雑損を除く。）で補償のためのものを含み、伐採補償料等修繕のためのものを除く。以下この「補償費」において同じ。）を整理する。
	臨時的補償費	「定期的補償費」及び「損害賠償費」に整理されるもの以外のものを整理する。
	損害賠償費	債務不履行又は不法行為による損害に対して支払われるものを整理する。受入保険金は、損害賠償費の戻しとして整理する。
賃借料	借地借家料	他人の資産を使用する場合の使用料、賃借料等を整理する。
	道路占用料	
	水面使用料	
	線路使用料	共架料を含む。
	設備賃借料	他人の変電設備を使用することに対して支払う賃借料を整理する。
	電柱敷地料	
	線下補償料	建物の移転等に関するものを除く。
	機械賃借料	他人の計算機械を使用することに対する賃借料を整理する。
	雑賃借料	上記の各目に該当しない賃借料を整理する。
託送料	託送料	他に送電、変電及び配電を委託する場合の費用（事業者間精算費及び接続供給託送料に整理されるものを除く。）を整理する。
事業者間精算費	事業者間精算費	振替供給に要する費用として一般送配電事業者間における振替供給に係る費用の算定に関する省令（平成16年経済産業省令第118号）の規定により算定したものを整理する。